

第1編

序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 三木町の概況と課題

第1章

計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成3年3月に「産業と文教に躍動する田園の町」を基本理念とする第3次振興計画（平成3年度～12年度）を策定しました。この10年間で、三木町の社会基盤は飛躍的に整備されました。第48回東四国国体を契機に整備された町総合運動公園、文化の殿堂「文化交流プラザ」の開館、県立三木高等学校の新設、県営高松東ファクトリーパークの完成、総合レジャー宿泊施設のオープン、国道高松東道路の開通、各地区公民館などが相次いで整備されました。

そして、平成13年3月に「人と自然にやさしいまち・三木」を基本理念とする第4次振興計画（平成13年度～22年度）を策定しました。この10年間では、それまでに整備された社会基盤の上に立ち、緑豊かな自然を守り育て、自然と共生しながら町民だれもが安心して暮らせる活気に満ちたまちづくりを進めてきました。具体的には、1. 自然と共生するまちづくり、2. 活力ある産業を振興するまちづくり、3. 人にやさしい福祉のまちづくり、4. 安全で安心できる住みよいまちづくり、5. 心豊かで文化の香り高いまちづくり、6. 新時代の行財政システムを構築するまちづくりの以上6つの目標を定めました。

平成14年頃からの三位一体の改革により、国庫補助負担金の縮減、地方交付税の削減と税源移譲が行われ、平成の大合併へと進展していく社会情勢となり、木田郡の牟礼、庵治町、香川郡の塩江、香南、香川町が高松市と合併しました。

合併をせずに単独町として地域振興を選択した本町は、町行財政改革推進本部を設置して、行政評価や集中改革プラン（平成17～21年度）などの行財政改革に積極的に取り組んできました。

また、平成21年8月の衆議院議員総選挙では民主党を中心とした政権が誕生するなど、地方自治体を取り巻く将来環境は不透明な部分があると言わざるを得ません。

このような中、時代の潮流や社会の変化を注視しつつ、新たな時代にふさわしいまちづくりの方向性を定めることが求められています。

多様化する住民ニーズをどのように受け止め、どのように解決していくか、今こそ町民と行政が協力・連携してまちづくりを進めていくことが大切です。

そのような意味を踏まえつつ「第5次三木町振興計画」は、今後10年間の本町における基本的なまちづくりの考え方や方向性を示す指針として策定するものです。

2. 計画の性格と役割

第5次三木町振興計画は、本町におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、地方分権時代に適応した自主・自立のまちを経営していくための指針となるもので、本町の各種計画や施策の基本となるものです。

町民にとっては、三木町の進むべき方向や、その取組方針などを共有すべき情報として活用する、まちづくり活動や行政との協働など、あらゆるまちづくりの実践にむけた羅針盤のようなものといえます。

また、国、県、周辺市町など広域的観点から、本町の振興に向けて必要な施策等の情報発信元になります。



3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

第5次三木町振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されます。

基本構想 まちづくりの基本的な考え方や目標を示し、それらを実現するための施策の大綱を定めたものです。基本構想については、地方自治法第2条第4項で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と規定されています。

基本計画 基本構想を受けて、その方向性や目標を達成するために必要な基本的施策の方向を総合的かつ計画的に定めたものです。

実施計画 基本計画に基づき具体的な事業の内容や財源などを示したもので、毎年度の事業実施の指針となるものです（別途策定）。

(2) 計画の期間

基本構想 平成23年度から32年度までの10年間を計画期間とします。

基本計画 平成23年度から27年度までの5年間を前期基本計画、平成28年度から32年度までの5年間を後期基本計画とします。

実施計画 実施計画は3年間を計画期間とし、ローリング方式（毎年度、見直す）により見直しを行います。

第2章

三木町の概況と課題

1. 三木町の概況

(1) 位置と地勢

三木町は香川県都高松市の東側に位置し、東はさぬき市、南は旧塩江町と徳島県美馬市、北は旧牟礼町とその境を接しています。東西 5.8 キロメートル、南北 18.54 キロメートルで、南北に細長い形をしています。総面積は 75.78 平方キロメートルで、県の総面積 1,875.98 平方キロメートルの約 4 パーセントとなっています。

中央の低地部が平地で、その中央を東西に旧県道（長尾街道）とそのバイパス（さぬき東街道）が通り、長尾街道に沿って高松琴平電気鉄道の長尾線が敷設されています。また、北部には高松自動車道が開通し、平成 19 年 2 月には高速バス停「獅子の里三木」を開設したことにより、本町から四国四県や京阪神方面がますます近くなりました。

町北部には、標高 272.5 メートルの立石山を中心とする山地があり、これらを総称して「小野が原」と呼んでいます。この山地の南端に円錐状のビュート地形をした秀麗な「白山」が、威容を誇っています。

南部山地は、讃岐山脈の一角で、その南端には本町最高峰の大相山（標高 881.1 メートル）があり、これに次いで高仙山（標高 627.1 メートル）、石鎚山（標高 550.4 メートル）が連なっています。

中央部は、平坦で低地な農村地帯で、東部に鴨部川、中央部に新川、その西側に新川支流の吉田川が穏やかに流れています。

(2) 沿革

昭和 29 年 10 月 1 日に平井町、神山村、田中村、氷上村、下高岡村が合併して三木町が誕生しました。昭和 31 年 9 月に東部の井戸村が合併し、同 34 年 11 月に井戸地区の一部が、旧長尾町（現さぬき市）に編入され、現在に至っています。

平井町の前身は、明治 23 年 2 月に町村制施行で改称した平井村で、平木村、井上村、池戸村、鹿伏村の 4 か村の連合体でした。

神山村は、明治 23 年 2 月に奥山村と鹿庭村が合併して誕生した奥鹿村が前身、田中村は、同年に田中村、朝倉村、小蓑村が合併して誕生、氷上村は、同年に上高岡と氷上村が合併してそれぞれ誕生しました。

(3) 人口・世帯数

人口と世帯 三木町の総人口は、平成17年の国勢調査の結果によると28,790人で、平成12年と比較して21人の微増となっています。昭和60年には26,000人台、平成7年には27,000人台と緩やかに増えてきました。

世帯数は、平成12年には9,000戸台、平成17年には1万戸を突破し、増加傾向にあります。これは、核家族化の進行と学生等単身世帯の増加などによるものと考えられます。

三木町人口と世帯数の移り変わり (国勢調査による)

年次	総人口(人)			世帯数(戸)
	合計	男	女	
昭和40年	24,016	11,522	12,494	5,484
45年	23,308	11,229	12,079	5,774
50年	23,930	11,666	12,264	6,302
55年	24,989	12,196	12,793	6,839
60年	26,021	12,659	13,362	7,445
平成 2年	26,966	13,120	13,846	8,119
7年	27,766	13,405	14,361	8,847
12年	28,769	13,832	14,937	9,895
17年	28,790	13,794	14,996	10,278

年齢別人口 平成12年には高齢者人口（65歳以上）が20パーセントを突破し、昭和60年には20パーセントだった年少人口（0～14歳）が平成17年で13.6パーセントに減少するなど、明確に少子高齢化が進行しています。

平成17年の香川県の人口構成比は、年少人口が13.8パーセント、生産年齢人口（15～64歳）が62.8パーセント、高齢者人口は23.3パーセントで、三木町はほぼ同水準で推移しています。

三木町の年齢別人口の移り変わり(国勢調査による)

年次	年少人口(人)	生産年齢人口(人)	高齢者人口(人)	総数(人)
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
昭和45年 構成比(%)	4,985 21.4	15,903 68.2	2,420 10.4	23,308
55年 構成比(%)	5,173 20.7	16,610 66.5	3,206 12.8	24,989
60年 構成比(%)	5,279 20.3	17,086 65.7	3,656 14.0	26,021
平成 2年 構成比(%)	4,901 18.2	17,747 65.8	4,318 16.0	26,966
7年 構成比(%)	4,374 15.8	18,134 65.3	5,258 18.9	27,766
12年 構成比(%)	4,142 14.4	18,713 65.0	5,914 20.6	28,769
17年 構成比(%)	3,926 13.6	18,469 64.2	6,395 22.2	28,790

産業別人口 第1次産業の減少が著しく、平成2年の14.2パーセントから同17年には8.0パーセントまでに転じています。これに反し、第3次産業が着実に伸びており、農業従事者の高齢化、後継者の不足、都市化などの進行が顕著に表れています。

三木町の産業別人口の移り変わり(国勢調査による)

年次	第1次産業(人) 農業・林業・漁業	第2次産業(人) 建設業・製造業・鉱業	第3次産業(人) 小売・金融・運輸・電気・ ガス・サービス・公務など	総数(人)
平成2年	1,920	4,199	7,383	13,502
構成比(%)	14.2	31.1	54.7	
7年	1,611	4,273	8,320	14,204
構成比(%)	11.3	30.1	58.6	
12年	1,394	4,025	9,041	14,460
構成比(%)	9.7	27.8	62.5	
17年	1,126	3,670	9,283	14,079
構成比(%)	8.0	26.1	65.9	

(4) 通勤動向

平成17年の国勢調査結果によると、三木町に常住する就業者は14,193人で、そのうち三木町内で従業する就業者は6,204人となっています。三木町に常住する就業者の約5～6割(7,989人)の方が三木町外で就労していることになります。

就労先としては、高松市が最も多く次いでさぬき市、牟礼町(現高松市)の順となっています。

(単位:人)

三木町に住む 15歳以上就業者	他市町で働いている就業者(流出就業者数)								町内に住み町内で働く就業者	合計
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	その他	計		
	高松市	さぬき市	牟礼町 (現高松市)	東かがわ市	香川町 (現高松市)	坂出市				
	5,595	1,272	183	160	158	91	530	7,989	6,204	14,193
三木町で働く 15歳以上就業者	他市町に住む就業者(流入就業者数)								町内に住み町内で働く就業者	合計
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	その他	計		
	高松市	さぬき市	東かがわ市	牟礼町 (現高松市)	香川町 (現高松市)	庵治町 (現高松市)				
	2,393	1,224	241	214	183	72	362	4,689	6,204	10,893

2. まちづくりの課題と方向性

快適な環境の創造

優れた自然環境を保全し魅力ある田園空間づくりをするために、伝統的な農業施設や美しい農村景観に配慮した整備を進める必要があります。安全で快適な生活環境を創出するために公園や緑地を整備するほか、水環境の美化、下水道の整備、リサイクルの推進など循環型社会の構築に努める必要があります。

また、渇水に対応した水資源の調査研究を行うとともに、体制の整備や節水型まちづくりを強化する必要があります。

地域の振興や町民の生活環境の向上を図るため、基幹交通体系である国道や県道を補完する町内道路を整備していく必要があります。

創造性と活力ある地域づくり

小菘地区で進められている希少糖研究を支援し、産・学・官の連携をより強固にし、それを活用した新事業を展開していくことなど、地域の活力・魅力の創出につなげていくことが期待されています。

また、地域農業の担い手を明確化するとともに、農業者の経営安定化を図るため、集中的・重点的に支援していくことが必要です。本町の持つ特性を最大限に生かし、他産地より品質面で優位性が発揮できる高付加価値生産や高品質・省力安定性などの農業生産体系の高度化、自然循環機能の維持や農作物の安全性の確保、創意工夫による効率的な農業経営の展開を図るための各種情報の提供体制の強化が求められています。

町内中小商店、中小企業などによる活力ある商業集積の形成をめざし、商工会など地域各種団体を中心に新商品やサービスの開発、事業の効率化、経営革新、イベント開催によるにぎわいづくりの創出などについて支援する必要があります。

長寿社会に向けての体制の充実

年齢別推移からも分かるように、高齢化の波は今後ますます強まってくると考えられます。このようなことから、生涯を通じた健康づくりの推進が必要です。このため、健康の増進と発病を予防する一次予防に重点を置いた健康づくりが重要になります。高齢者の自立と社会参加を促進し、みんなで支える高齢社会の構築が必要です。

また、介護サービスの適正な提供や在宅環境の整備、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の充実など、高齢者の安全で安心な暮らしを実現する必要があります。

少子社会に対応した子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てられる子育て支援の環境づくりを強化していく必要があります。育児や介護を行いながら働くことができる環境整備をはじめ、子育てへの経済支援、待機児童の解消、放課後児童の健全育成、通学路の安全化、子育てバリアフリーの普及啓発に努めなければなりません。

福祉・保健・医療の総合的な提供体制の整備

福祉、保健、医療の連携体制の強化と総合的なサービスの提供、障がい者の自立と社会参加の促進、マンパワーの育成と確保、医療の役割分担と連携、利用者の立場に立った質の高い医療の提供、救急医療・健康危機管理体制の強化などに努め、福祉・保健・医療の総合的な提供体制の整備が必要です。

特に、地域医療の拠点である香川大学医学部附属病院との連携を図り、住民の医療に関する利便性向上に努める必要があります。

安全・安心な社会の構築

自然災害の頻発、国境を越えた感染症の発生、食品の安全確保などを背景に、安全・安心に対する意識が高まっています。

近年、全国各地で発生する大規模な地震や集中豪雨による激甚災害や、近い将来発生が予測される南海・東南海地震など災害の発生に対して被害を減少させる視点で自然災害と向き合い、危機管理体制の整備、消防体制や防災対策の強化など適切な備えをする必要があります。

また、犯罪のないまちづくりに向けて、少年非行防止総合対策の推進や地域安全情報の提供と地域住民と一体になった防犯パトロールなど協働活動を推進していく必要があります。

文化の香り高い教育・人権のまちづくり

町内には文化振興の殿堂である文化交流プラザをはじめ、サンサン館みき、地域交流センター、各地区公民館など生涯学習施設が整備されています。また、香川大学医学部、同農学部に加えて県立三木高等学校の学府、希少糖研究研修センターなど教育機関が充実し、教育・文化の振興には大変、恵まれた環境にあるといえます。

次代を担う子どもたちを健全に育成するために、学校や家庭だけでなく、これらを含む地域社会が一体となって、子どもたちの自主的な体験活動や交流を支援する必要があります。また、青少年・成人・高齢者・女性などを対象に、多様な生涯学習活動を推進するため、学習機会の更なる提供、指導者の養成に努めなければなりません。家庭や地域社会の教育力の向上や青少年の健全育成などのため、生涯学習団体の活動の活性化を支援するとともに、NPO法人などを含めた関係団体と連携した取組みが必要です。

同和対策事業などの人権対策については、基本的人権の尊重を理念とし、住民の人権意識の高揚を使命に、差別をなくし人権を擁護する町として、人権課題の理解と認識を深める実践、人権感覚の育成などを強力に進める必要があります。

